

第2号議案一①

2009年度活動方針（案）

2007年5月に「北海道に夜間中学をつくる会」を設立後、北海道と札幌市に五項目の要望書を提出し、「公立夜間中学の設置」、「自主夜間中学への施設提供と財政支援」などを求めてまいりました。関係各位のご理解とご協力により、今年度から札幌遠友塾が札幌市立向陵中学校の教室を使用して授業を実施できるようになり、また昨年の旭川遠友塾に続き、今年は函館遠友塾と釧路「くるかい」が開校し、義務教育未修了の人たちが道内に多数存在し学びを求めている事実が明らかになってきました。このような事態をふまえ、2009年度の活動方針を次のように提案します。

1. 北海道におけるセンター校の役割をはたす公立夜間中学を札幌市に開設することを求めるため、政党各会派ならびに民間諸団体の広汎な協力を求めていきます。
2. 道内に開設された自主夜間中学と協力し、学校の教室使用を主とする施設の提供と財政的支援を受けられるよう行政に働きかけていきます。
3. 道内市町村の有志を募り各地に自主夜間中学の開校を目指します。

じょうき
上記方針（案）をすすめるため、次のような活動を行っていきます。

①2009 年度札幌市議会しぎかいにおける「市立夜間中学校設置検討しりつ けんとう」という

じゅうてんようせい うご ぜんせいとうかいは はたら
重点要請の動きを、全政党会派のものとすべく働きかけていきます。

②不登校ふとうこうの子どもたちの権利けんりを守り、子どもたちの豊かな成長ゆた せいちょうを願い活動ねが

しているフリースクールと連携れんけいし、その貴重な経験きちょう けいけんを自主夜間中学受講

げんえき まじ やくだ
生と現役の中学校生徒との交わりに役立てていきます。

③「義務教育きがいを受ける機会じっしつてきが実質的に得られていない人たちへの就学しゅうがく・

しゅう がくほしょう せいがん れんごう 民主教育みんしゅきょういくをすすめる
修学保障についての請願」(連合北海道・民主教育をすすめる

どうみんれんごう きょうしよくいんくみあい しよめい
道民連合・北海道教職員組合・北海道に夜間中学をつくる会)の署名、

せいがん きょういくいいんかい ようせい おこ
請願活動にとりくみ、北海道および北海道教育委員会に要請を行って
きます。

④全国夜間中学研究大会ぜんこく けんきゅうたいかいで採択された「全さいたくての人に義務教育すべてを！21世紀

れんけい
プラン」(2008年12月5日)と連携して活動していきます。

参考資料

「北海道に夜間中学をつくる会」の五項目要望

1. 北海道におけるセンター校の役割をになう公立夜間中学（公立中学校夜間学級）を札幌市に開設すること。
2. 道内の自主夜間中学を運営する民間団体に対し、学校の教室使用を主とする施設の提供と財政的支援を行うこと。
3. 教育を受ける機会を保障するため、個人教師の派遣などの施策をすすめること。
4. シニアスクールなど、既存の学校の受入対象者を拡大すること。
5. 住所変更届けや病院の問診表など、公的書類の漢字に「ひらがな」をふり、苦しみをやわらげること。

「全ての人に義務教育を！21世紀プラン」

1. 「夜間中学校の広報」を行政施策として求めます。
夜間中学校の存在を知らない義務教育未修了者すべてに「教育を受ける権利があること、義務教育を必要とする人々のために夜間中学校があること」を知らせること。

2. 「公立夜間中学校の開設」を行政施策として求めます。

(1) 全都道府県及び政令指定都市に最低1校以上の公立夜間中学を開設すること。

(2) 公立夜間中学校開設を求める自主夜間中学校のある自治体に公立夜間中学校を開設すること。

3. 「自主夜間中学等への援助」を行政施策として求めます。

行政に代わって義務教育未修了者の「教育保障」を担っている自主夜間中学への行政からの十分な施設提供や財政援助等の実施。

4. 「既存の学校での義務教育未修了者の受入・通信制教育の拡充・個人教師の派遣等の推進」を行政施策として求めます。

(1) 小学校・中学校・特別支援学校等で、広く義務教育未修了者を受け入れること。

(2) 各都道府県での通信制教育の実施

(3) 全国各地の通学困難な義務教育未修了者のための個人教師派遣

(4) その他、義務教育保障にとって必要なこと